

9月1日は防災の日

いま一度災害対策の見直しを

9月1日は「防災の日」と定められ、災害について再認識する日とされています。近年は、短時間に狭い範囲で数十ミリメートル程度の雨量をもたらす局地的大雨の発生が増加傾向にあります。一人一人が台風や地震などの災害について認識を深め、防災対策の見直しを行いましょう。

災害に対する備え

迅速・安全に避難するために、日常から次のような準備をしておきましょう。

- 水・食料・常備薬(各5日分)、懐中電灯、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリー、歩きやすい靴などを備える
- 避難場所までの経路を確認する
- 家族と災害発生時の安否確認の方法や集合場所を話し合う
- 携帯ラジオや地図を持ち歩く

避難所以外への避難の検討を

避難所に行くことだけが避難ではありません。避難とは「難」を「避ける」ことで、自宅にいる方が安全な場合、避難所へ行く必要はありません。

また、避難先は市指定の避難所だけでなく、まずは安全な場所

住んでいる親戚や友人宅などへの避難についても検討しましょう。

自宅の災害リスクを確認

自宅が災害危険区域に当たるかどうかを、なりた地図情報(<https://www2.wagmap.jp/narita>)にある防災マップなどで確認しておきましょう。

災害時の避難行動

震災

地震発生時には次のことを心掛けます。

- 家具類から離れたり、机の下に隠れたりして身を守る
- 揺れが収まったら火元を確認する。避難するときは、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉じる
- 職場や集客施設などが安全な場合は、その場にとどまる

土砂災害

崖崩れをはじめとする土砂災害には前兆があります。次のような前兆を発見したら、崖から離れ、危機管理課(☎20・1523)へ連絡してください。

- 斜面に亀裂ができる
- 小石が斜面からこぼれ落ちる
- 斜面から地鳴りが聞こえる
- 普段澄んでいる湧き水が濁る
- 斜面から水が噴き出す

浸水害

浸水害の恐れがある場合は、早めの避難を心掛けましょう。急な雨や浸水、夜間で避難することが危険な場合には、自宅の2階などの高いところへ緊急避難してください。

避難所の場所と種類

市が指定する避難先には「指定緊急避難場所」「指定避難所」「早期開設避難所」の3つがあります。

指定緊急避難場所

災害の危険から避難し、一時的

に身の安全を守るための場所で、主に小中学校のグラウンドなどに設置されます。災害の種類別(洪水・地震など)に指定しています。

指定避難所

災害の危険性がなくなるまで避難する場合や、自宅が被災して戻れなくなった場合などに滞在するための施設で、主に小中学校の体育館などに設置されます。対象になるのは次のような人です。

- 災害で住居を失った人
- ライフラインの被害により自宅での生活が著しく困難な人
- 避難指示などにより緊急避難の必要がある人

早期開設避難所

災害などの警戒時に、避難を希望する人が一時的に滞在する施設として、地区ごとに開設されます。

開設する施設一覧

- 成田地区：成田小学校
 - 公津地区：公津小学校
 - 八生地区：八生小学校
 - 中郷地区：中郷ふるさと交流館
 - 久住地区：久住体育館
 - 豊住地区：豊住ふれあい健康館
 - 遠山地区：三里塚小学校
 - ニュータウン地区：中央公民館
 - 下総地区：下総みどり学園
 - 大栄地区：大栄公民館
- ※くわしくは危機管理課へ。

警戒レベルに基づいて避難行動を

水害・土砂災害時に住民が適切な避難行動を取れるよう、防災情報を5段階の警戒レベルで発令します。ただし、警戒レベル5「緊急安全確保」は市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令される情報ではありません。警戒レベル4「避難指示」が発令された時点で、危険な場所から必ず避難しましょう。

警戒レベル3 「高齢者等避難」

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難する。それ以外の人も、避難の準備をする

警戒レベル4 「避難指示」

対象となる地域の人は、速やかに危険な場所から全員避難する

警戒レベル5 「緊急安全確保」

すでに災害が発生、または発生直前で、安全な避難ができず命が危険な状況であることから、直ちに身の安全を確保する